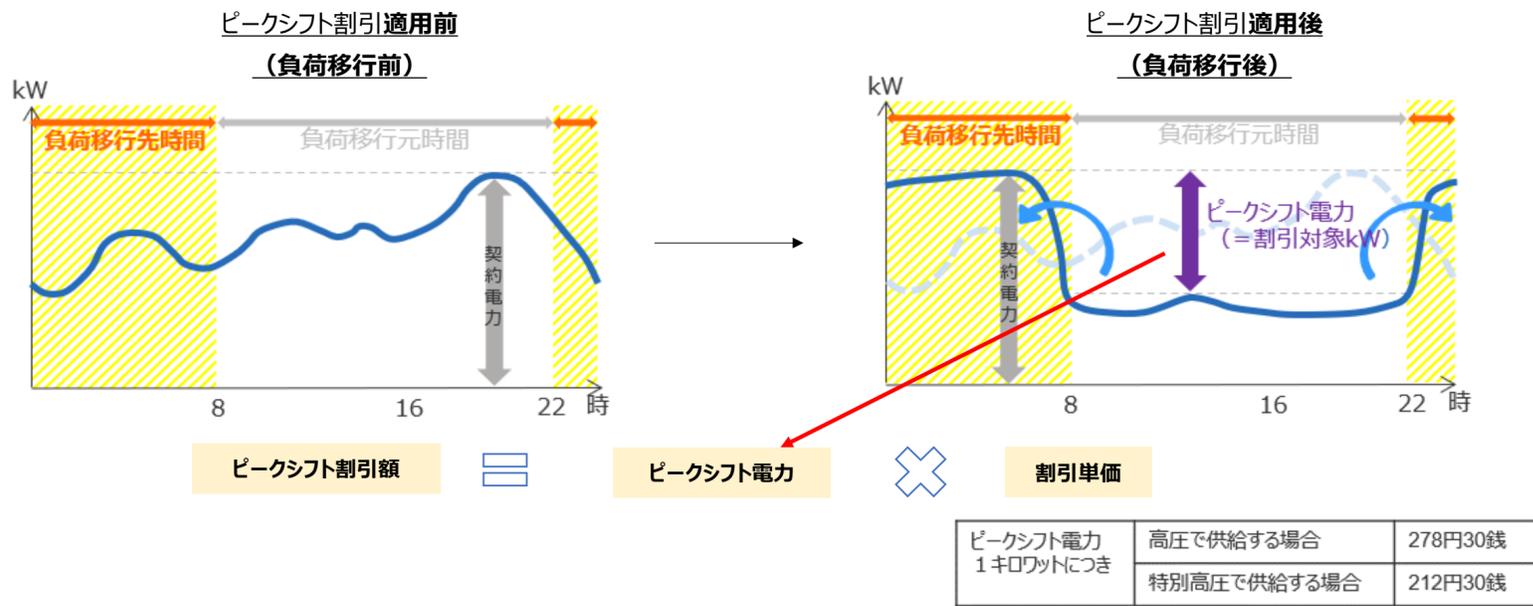
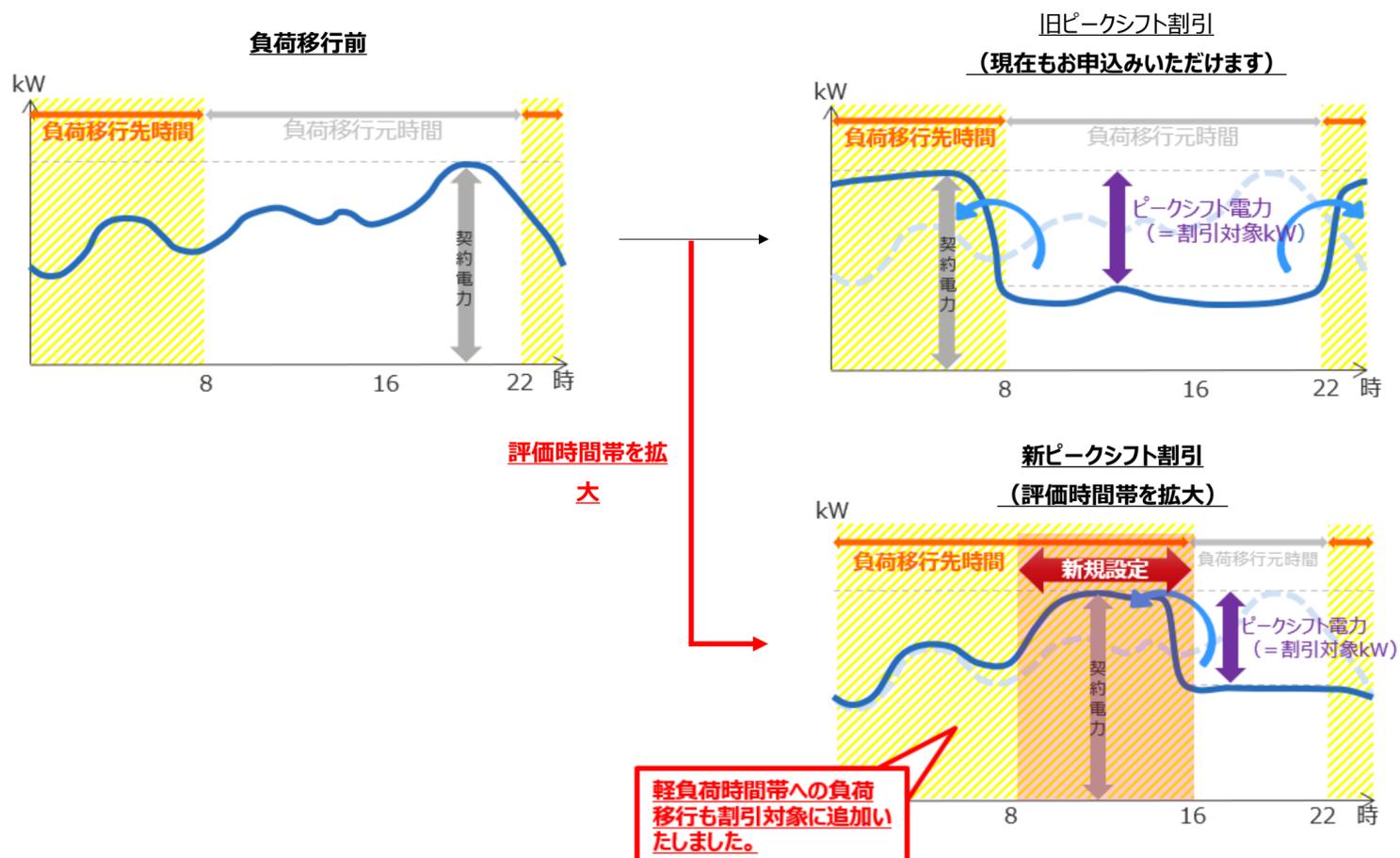


# ピークシフト割引について

➤ ピークシフト割引は、**当社が指定した時間帯に電気のご使用をシフト（負荷移行）** いただく場合に、**移行された需要の規模（ピークシフト電力）** に応じ、**託送料金を割り引く** 仕組みです。



➤ 2023年4月に、再生可能エネルギーの有効活用を後押しする観点から、ピークシフト割引に**軽負荷時間帯（4,5月の平日・土曜および10,11月の土曜の8～16時）** を割引対象時間帯として追加（**新ピークシフト割引を設定**）いたしました。



<ピークシフト割引における負荷移行先の適用時間帯>

時間帯	軽負荷月						その他の月		
	4,5月			10,11月					
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	平日	土	日祝
8~16時	○	○	○	×	○	○	×	×	○
16~22時	×	×	○	×	×	○	×	×	○
22~8時	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例  
 ○：負荷移行先の適用時間帯  
 （2023年4月の見直しに伴い新たに追加した時間帯は黄ハツチンク）  
 ×：対象外



※当社が再エネの出力制御の可能性または出力制御の要請を公表した場合における当該出力制御の対象となる時間帯

	内容
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高圧または特別高圧の場合に限ります。</li> <li>✓ 負荷移行元時間から負荷移行先時間への負荷移行を行った結果、1年を通じての最大電力が負荷移行先時間に発生する場合に適用されます。</li> </ul>
ピークシフト電力 (kW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 操業計画、設備形態、使用実態等に基づき、契約電力から負荷移行元時間における最大電力を差し引いた値を上限として、予め当社との協議のうえ決定いたします。</li> </ul> <p>※対象地点の負荷移行に係る計画等を確認できる資料等の提出をお願いする場合がございます。</p>
ピークシフト電力の是正について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各月の負荷移行元時間における最大電力の実績から、ピークシフト電力 (kW) が不相当と認められる場合※には、ピークシフト電力 (kW) を適正なものに変更していただきます。</li> </ul> <p>※負荷移行元時間の最大電力が、契約電力からピークシフト電力 (kW) を差し引いた値より大きい場合</p>

お問い合わせ先

中部電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター

Tel：0570-03-5600

受付時間：9時～17時（年末年始（12月29日～1月3日）、土曜・日曜、祝日は除く）